2020 年 4 月 13 日時点
ジェトロ・ニューヨーク事務所

新型コロナウイルス関連のビジネス向け支援制度・行政命令
（ニューヨーク州）

☆各支援項目名をクリック頂くと、個別概要のご説明ページに移動することができます。

■米中小企業庁（Small Business Administration）
・COVID-19 経済損害・災害ローン（COVID-19 Economic Injury Disaster Loan）
http://www.nyssbdc.org/EIDL.html

■ニューヨーク州（New York State）
・COVID-19 有給傷病休暇法（COVID-19 Paid Sick Leave Law）
https://paidfamilyleave.ny.gov/system/files/documents/2020/03/obtaining-order-of-quarantine.pdf

・金融サービス局（Department of Financial Services）からの行政命令（ガイダンス）
https://www.dfs.ny.gov/

・ニューヨーク州 COVID-19 技術 SWAT チーム（New York State COVID-19 Technology SWAT Team）
https://www.ny.gov/programs/new-york-state-covid-19-technology-swat-team

■ニューヨーク市
・中小企業継続ローン基金（NYC Small Business Continuity Loan Fund）
https://www1.nyc.gov/nycbusiness/article/nyc-small-business-continuity-loan-program

■ニューヨーク・コミュニティ基金（New York Community Trust）
・ニューヨーク市 COVID-19 対処・影響基金（NYC COVID-19 Response & Impact Fund）
https://www.nycommunitytrust.org/covid19/

COVID-19 経済損害・災害ローン
（COVID-19 Economic Injury Disaster Loan : EIDL）

内容
【申請要件】 • （a）小企業（small businesses）（b）小農業協同組合（small agricultural Cooperatives） （c）小養殖業（small aquaculture businesses） （d）民間の非営利団体（private nonprofit organizations）など • COVID-19 が原因で事業に損害が発生している。 ※小企業に該当するかは中小企業庁のページから確認可能 https://www.sba.gov/size-standards/ 【低利融資の内容】 • 対象企業は 200 万ドルまでの融資を受けることができる。 • 金利：中小企業 3.75%　民間非営利団体 2.75% • 期間：最長 30 年 • 資金の使い道：運用資金、固定負債の支払い、給与、買掛金、その他 COVID-19 が発生しなければ支払われていた債務。 【返済不要の緊急救済金：経済損害・災害アドバンス・ローン（EIDAL）】 • EIDL 申請者は同時に、経済損害・災害アドバンス・ローン（EIDAL）にも申請可能。 • 申請を受けた中小企業庁（SBA）は 3 日以内に申請を処理しなければならない。 • 申請が通過すれば、1 万ドルを上限に返済不要な緊急救済金を受理することが可能。EIDL の申請が却下された場合でも、EIDAL の返済は不要。
関連情報
【EIDL 関連情報】 https://www.sba.gov/disaster-assistance/coronavirus-covid-19 【EIDL/EIDAL 申請リンク】 https://covid19relief.sba.gov/#/ 【NY 州による本制度の解説ページ】 https://esd.ny.gov/sba-economic-injury-disaster-loan-eidl-program

COVID-19 有給傷病休暇法

（COVID-19 Paid Sick Leave Law）

内容
3 月 18 日、ニューヨーク州で従業員保護を新型コロナウイルス対策法が成立し、以下の有給傷病休暇に関する法律を一時的に拡大する措置が取られている。 https://paidfamilyleave.ny.gov/covid-19-paid-leave-guidance-employers **【申請条件と保障内容】** • **中小企業**：2020 年 1 月の段階で従業員数が 10 人以下で前年度の純利益が 100 万ドル未満の企業は、新型コロナウイルスの影響で隔離を強いられ仕事ができない従業員に対して、検疫または隔離期間中の職務を保障する。従業員は有給家族休暇および障害給付規約を通じて手当を得る。 • **中規模企業**：2020 年 1 月の段階で従業員数が 11 人以上 100 人未満の企業、または従業員が 10 人以下で前年度の純利益が 100 万ドルを超える企業は、検疫または隔離期間中の従業員の職務を保障し、最低 5 日間の有給病気休暇を提供する。その後、従業員は有給家族休暇および障害給付規約を通じて手当を得る。 • **大企業**：2020 年 1 月の段階で従業員数が 100 人以上の企業は、検疫または隔離期間中の従業員の職務を保障し、最低 14 日間の有給病気休暇を提供する。 • **公的機関**：従業員数に関係なく検疫または隔離期間中の従業員の職務を保障し、最低 14 日間の有給病気休暇を提供する。 **【留意事項】** • 上記の無給・有給休暇は、ニューヨーク州の有給傷病休暇規定に従って、従業員が今年になってから蓄積した有給休暇に追加される形となる。 • また、NY 新型コロナウイルス対策法では、上記の有給休暇と家族をケアする為の NY 州有給家族休暇（New York Paid Family Leave: NYPFL）または、障害者保険を併用することが可能。
関連情報
【申し込みフォーム】 ◆個人用 (Form SCOVID19) http://docs.paidfamilyleave.ny.gov/content/main/forms/PFLDocs/scovid19.pdf ◆子供用 (Forms CCOVID19) http://docs.paidfamilyleave.ny.gov/content/main/forms/PFLDocs/ccovid19.pdf **【よくある質問】** https://paidfamilyleave.ny.gov/new-york-paid-family-leave-covid-19-faqs

【COVID-19 有給病気休暇のファクトシート】
◆雇用者用
https://paidfamilyleave.ny.gov/system/files/documents/2020/03/covid-19-sick-leave-employers.pdf
◆従業員用
https://paidfamilyleave.ny.gov/system/files/documents/2020/03/covid-19-sick-leave-employees.pdf

【従業員用 COVID-19 の検疫・隔離措置に関するガイダンス】
http://docs.paidfamilyleave.ny.gov/content/main/forms/PFLDocs/obtain-order-of-quarantine.pdf

【電話相談窓口】
(844) 337-6303

金融サービス局からの行政命令（ガイダンス）

（Department of Financial Services: Information for Industry and Regulated Entities）

内容
NY 州政府金融サービス局が、金融市場に関わる Industry Guidance や最新情報を常に提供している。 **保険業に関するガイダンスに関する最新情報：** **3 月 26 日**：金融サービス局に提供する電子署名、電子決済、電子ファリングなどについて報告（Current Guidance Regarding Electronic Signatures, Transactions, and Filing with DFS） 【概要】 • 保険業に関して、州の Electronics Signatures Act (New York State Technology Law Article 3)と連邦の Electronics Signatures in Global and National Commerce Act (15 U.S.C. § 7001 et. seq.)に基づいて顧客（一般人、企業）が電子署名に同意し、保険会社が同意を維持すれば利用が可能。 • General Obligations Law § 5-1501B に基づき、顧客側の弁護士の委任状がない限り、弁護士以外は顧客の代理役として電子署名はできない。 • ハードコピーやオリジナルの書類の配送につき、現在の状況によって、ある一定の書類は配送と共にデジタル版が提供できる。また、現時点で配送出来ない場合は、デジタル版を送り、非常事態宣言の解除後にオリジナルの書類を配送する。 **3 月 25 日**：**Insurance Circular Letter No. 9 (2020)：コロナウイルスの影響と保険販売者のライセンス条件について** (Coronavirus and Insurance Producer Licensing Requirements) 【概要】 • 州の保険法第 21 条は保険販売者のライセンスに関わる条件、再発行、関連費用の決定を定めている。 • 保険法 § 2132 は保険販売者の再発行に関わる教育条件を定めており、保険販売者は法の下で必要な教育を受けなければならない。ただし、今回のコロナウイルスの影響でライセンスの有効期限が切れている販売者やこれから教育を受ける予定だった販売者に対して、本日から 60 日間、全保険販売者の有効期限を一時停止する。 • 一時停止の概要につき質問があれば、こちらにメールして下さい。

3 月 21 日：保険提供業者及び保険業者のテレヘルス･サービスの保険に関わる情報（Information for Insurers and Providers on Coverage for Telehealth Services ）

【概要】

- 2020 年 3 月 15 日と 16 日に NY 金融サービス局がテレヘルス･サービスの保険に関して Circular Letter 6 と Emergency Regulation を公開した。Circular Letter の内容にはテレヘルスの保険に関するガイダンスを紹介。Emergency Regulation にはコストシェアリングの禁止令を説明。このため、本リリースについては保険業者との質疑応答を共有した。

3 月 20 日：Insurance Circular Letter No. 8 (2020)：コロナウイルス、診療内容審査、緊急入院の通知書に関わる条件内容（Coronavirus, Utilization Review, and Emergency Admission Notification Requirement）

【概要】

- クオモ NY 州知事が非常事態宣言をしたため、病院への入院数が増加することを想定し、保険業に関わる組織はある程度の診断内容審査や通知書の条件を 90 日間停止するべき。
- 予定されている手術や入院許可の事前許可を一時的に停止。
- 患者へのサービスに関わる Concurrent Review を一時的に停止。
- In-Network の病院の患者へのサービス、緊急サービス及び、債権の支払いに関わる Retrospective Review を一時的に停止。
- 入院後の受託医療サービス及びリハビリサービスに関わる事前許可を一時的に停止。
- 入院後の薬物使用障害サービスと精神衛生サービスに関わる事前許可を一時的に停止。
- 緊急入院するための通知書に関わる診療記録の提出を一時的に停止。
- 病院が依頼する医療費と医療費通知の加入金に関わる監査を一時的に延期。
- 医療費の即時払いや的確なクレームの提出期間の再調整。
- 州のライセンスを獲得している第三者のクレーム管理者も自己資金保険に関して上記の内容に基づくべき。
- 上記に関して質問があれば以下の担当に連絡をしてください。
  - ＊ Colleen Rumsey, Supervising Attorney, Health Bureau (Colleen.Rumsey@dfs.ny.gov)

【この他、過去の発表内容も含めたプレスリリースに関する詳細】

https://www.dfs.ny.gov/industry/coronavirus

規制に関わる緊急対策

以下、緊急対策は国務長官に申請した後、90 日間有効となっている。

【銀行】 https://www.dfs.ny.gov/industry_guidance/regulations/emergency_banking 【金融サービス】 https://www.dfs.ny.gov/industry_guidance/regulations/emergency_fs 【保険】 https://www.dfs.ny.gov/industry_guidance/regulations/emergency_insurance

ニューヨーク州 COVID-19 技術 SWAT チーム
（New York State COVID-19 Technology SWAT Team ）

内容
ニューヨーク州は、COVID-19 への対応を加速および拡大するテクノロジーソリューションの開発と構築を支援し、影響力のあるコロナウイルスの緊急対応活動全体に配備される企業や個人で成るボランティアの SWAT チームを設立。業界に関係なく様々な企業や技術者が利用できる。SWAT チームからは 90 日間のコロナウィルス関連対策に関する技術支援がボランティアで提供される。参加者のほとんどが自宅勤務を行っているため、ニューヨーク州内の参加者同士がインターネット上で協力して支援を行う。したがって、米国東部および中部のタイムゾーン内の依頼が優先されるが、西海岸地域からの依頼にも対応している。 現在 SWAT チームでは優秀なボランティア技術スタッフを募集中。 **【募集分野】** 製品管理、ソフトウェア開発・エンジニアリング、ハードウェアの導入とエンドユーザーサポート、データサイエンス、運用管理、設計、またはその他の同様の分野で経験のある専門家 **【ボランティア期間】** 最低 90 日間（状況次第で延長の可能性あり） **【申し込みリンク】** https://www.ny.gov/content/join-state-technology-swat-team **【問い合わせ】** https://www.ny.gov/content/tech-swat-contact-us

中小企業継続ローン基金

（NYC Small Business Continuity Loan Fund）

内容
ニューヨーク市は、COVID-19 の影響を受ける中小企業を支援するために、ニューヨーク中小企業継続ローンプログラムを開設した。このプログラムは、従業員数 100 人未満であり、COVID-19 の影響で売り上げが 25%以上減少した事業者を対象として、最大 7 万 5,000 ドルまで無金利ローンを申請できる。 **【対象企業】** • ニューヨーク市内の 5 つの区内（マンハッタン区、ブルックリン区、クイーンズ区、ブロンクス区、スタテンアイランド区）に所在。 • 収益が少なくとも 25%減少した。 • 市内にあるすべての店舗の従業員の合計が 100 人未満であること。 • 2 年以上営業していること。 • ローン返済能力があること。 • 財産の差し押さえや法的判決に対する未払いがないこと。 **【損失収益の算出方法】** COVID-19 による収益の喪失を算出するため、COVID-19 の発生後の 2020 年の 2 ヵ月間の平均収益を次と比較する。 • 2019 年の同じ 2 か月間の平均収益 • 2019 年における総収益に基づく平均月間収益 上記いずれかの計算で収益が少なくとも 25%減少しているか判断する。 **【提出資料】** COVID-19 による収益の減少を示す 2020 年の 2 ヵ月間の財務書類 • 2019 年の同じ 2 ヵ月間収益を示す財務書類（その時点で営業してない場合は提出の必要なし。） • 2019 年度全体の収益を示す財務書類 • 財務書類には POS（ポイントオブセール）レポート、またはそのスクリーンショット、セールスレポート（ 徴収された手数料の証明、または収益を示す）、銀行取引明細書、銀行からの処理全般のデータ、4 半期ごとの売上税申告、納税申告書、損益計算書が含まれる。 ◆申請資格を確認するには、プログラムへの参加宣言供述書も提出すること。

【申請方法】

①プログラムガイドラインを確認し、申請基準を満たしているか判断する。

②提出書類の確認と収集。

③ウェブサイトにアクセスし、予備申請をする。

＊ここまでが NYC Small Business Continuity Loan の申請プロセスの最初のステップ。予備申請が完了すると、申請リンクが申請者に送信される。

【申請リンク】

＊アカウントを作成の上申請。

https://sbsconnect.nyc.gov/SignIn?ReturnUrl=%2Fservices%2Fbcl%2Feligibility%2F

【サポートセンター】

https://sbsconnect.nyc.gov/contact/

ニューヨーク市 COVID-19 対処・影響基金
（NYC COVID-19 Response and Impact Fund）

内容（無利子ローン）
【概要】 The New York Community Trust はリリーオーチンクロス財団、ブルームバーグフィランソロピーやニューヨークカーネギーコーポレーションズなど、ニューヨークの様々な慈善団体によって成り立つ。 COVID-19 により緊急対応に追われている、ニューヨーク市に拠点を置く 非営利団体向けに融資・助成金の提供を行う。 **【融資の申請について】** https://nff.org/nyc-covid-19-recovery-fund • 対象団体 • 501(c)(3)非営利団体であること。 • ニューヨーク市に拠点を置いている。 • 年間の非政府組織収入が 2,000 万ドル以下であること。 • ニューヨーク市またはニューヨーク州政府の支援金援助を受けている。 • ニューヨーク市の住民に公平で効果的なプログラムとサービスを提供した実績がある。 • ヘルスケア、食品配達、ホームレスサービスを支援する団体、労働開発、教育支援、幼児教育、芸術と文化関係の非営利団体を優先的に支援。 ＊この融資は少なくとも年間収益が 75 万ドルの非営利団体を対象としている。 **【融資内容】** • 融資額 ：10 万ドル～300 万ドルを無利子で提供。 • 期間 ：12、24 または 36 ヵ月 **【留意事項】** • 全額返済が必須。希望団体にはファイナンシャル/キャッシュフローアドバイザーが付く。
関連情報
• 申し込みリンク https://www.surveygizmo.com/s3/5514417/NYC-COVID-19 • 申請資格、申し込み、審査基準についての質問と回答 https://nff.org/sites/default/files/paragraphs/file/download/NYC%20Response%20%26%20Impact%20Fund%20FAQ%20%282%29.pdf

• 問い合わせ NYCCOVID19@nff.org
助成金の申し込みについて
◆New York Community Trust 助成金プログラム 概要 https://proposals.nycommunitytrust.org/Rfp/DownloadRfp/?id=33 申し込みリンク https://proposals.nycommunitytrust.org/Proposal/Create/?loiRespKey=0&rfpId=33 ◆NYC COVID-19 ヒューマン・サービス助成金プログラム 概要 https://proposals.nycommunitytrust.org/Rfp/DownloadRfp/?id=32 申し込みリンク https://proposals.nycommunitytrust.org/Proposal/Create/?loiRespKey=0&rfpId=32 ◆NYC COVID-19 アート・文化助成金プログラム 概要 https://proposals.nycommunitytrust.org/Rfp/DownloadRfp/?id=31 申し込みリンク https://proposals.nycommunitytrust.org/Proposal/Create/?loiRespKey=0&rfpId=31

【免責条項】

本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。行政府からの支援措置、行政措置は変更があり得ますので、最新の内容はご利用される方が直接、各行政府にご確認されるようお願い致します。